

2025 年 7 月 4 日

ジブラルタ生命保険株式会社

弊社元社員による金銭の不正受領について

この度、弊社元社員が投資運用名目で、お客さまから金銭を不正に預かっていたことが判明いたしました。現在、お客さまとの不明瞭な金銭授受の有無等、全容解明に向けて調査を進めておりますが、被害拡大防止のため、広く注意喚起することが必要と判断し、本件を公表することといたしました。

被害にあわれたお客さまをはじめとする関係者の皆さまに多大なご迷惑とご心配をおかけすることになりましたことを、深くお詫び申し上げます。

1. 事案概要

- | | |
|---------|---|
| ■元社員の属性 | ・男性、現在 48 歳
・弊社における在籍支社:神戸支社
・弊社在籍期間:2010 年 7 月～2020 年 10 月(この度判明した事案と類似の手口による別件の金銭トラブルで懲戒解雇処分(退社))
・2021 年 2 月～2025 年 6 月まで生命保険募集代理店に在籍 |
| ■発覚の端緒 | 被害者からのお申し出 |
| ■発覚 | 2025 年 4 月 |

以下、現時点で確認できている情報です(今後拡大する可能性があります)

- | | |
|-----------|--|
| ■行為期間 | 2017 年 11 月頃～2025 年 2 月頃(弊社把握分) |
| ■被害状況 | 9 名、約 5,800 万円 ※退社後分を含む。 |
| ■主な手口(話法) | ・社員のみが利用できる高利回りの投資口の提案
・FX 及び仮想通貨への投資の提案
・契約者貸付金を原資に、投資の提案 |

2. 弊社対応

元社員が過去に取り扱った契約のご契約者等へ文書送付や電話によりご連絡し、同様の被害にあわれていないか調査を実施しております。なお、元社員は自身の行為について隠ぺいするために、前回(2020 年)及び今回(2025 年)の弊社調査時において、予めご契約者に口止めを図っていた事例があったことが今回の調査で判明しております。もし、そのような働きかけを

受けた場合には、弊社までお申出いただきますようお願いいたします。

3. 再発防止策

弊社では、本件のような金銭関連の不祥事案への未然防止・再発防止策として、以下の取り組みを行っております。

- ・社員の倫理・コンプライアンス教育の徹底
- ・取締役会をはじめとする経営陣によるコンプライアンス推進のための態勢整備
- ・日常の営業活動における社員管理強化等、適切な営業活動を再徹底する取り組み
- ・お客さまにご契約内容や諸手続きをよりご理解いただくための取り組み
- ・ご契約者の皆さまへの郵送書類やお電話を通じたご契約内容の確認

4. お問い合わせ窓口

少しでもご不審に思われる情報がございましたら、以下までお問い合わせくださいますようお願いいたします。

【本件に関する連絡先】

ジブラルタ生命保険株式会社 コールセンター

0120-87-4165（通話料無料）

受付時間：平日 9:00～18:00、土曜 9:00～17:00（日曜・祝日・年末年始を除く）

弊社は、引き続き、お客さまに信頼いただけるよう未然防止・再発防止策に全力で取り組んでまいります。

以 上